医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

活性型葉酸製剤

レボホリナート点滴静注用25mg[F] レボホリナート点滴静注用100mg[F]

注射用レボホリナートカルシウム水和物 LEVOFOLINATE intravenous for drip use

剤 形 注射剤 (バイアル)					
製剤の規制区分	処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)				
規格・含量	レボホリナート点滴静注用 25mg「F」: 1 瓶中、日局 レボホリナートカルシウム水和物 31.8mg (レボホリナートとして 25.0mg) 含有 レボホリナート点滴静注用 100mg「F」: 1 瓶中、日局 レボホリナートカルシウム水和物 127.1mg (レボホリナートとして 100.0mg) 含有				
一般名知名:レボホリナートカルシウム水和物 (JAN)洋名:Calcium Levofolinate Hydrate (JAN)			N)		
		レボホリナート点滴静注用 25mg「F」	レボホリナート点滴静注用 100mg「F」		
製造販売承認年月日	製造販売承認年月日	2007年3月15日	2008年3月14日		
薬価基準収載・発売年月日	薬価基準収載年月日	2007年7月6日	2008年7月4日		
	発 売 年 月 日	2007年7月6日	2008年7月4日		
開発·製造販売(輸入)· 提携·販売会社名	製造販売元:富士製薬工業株式会社				
医薬情報担当者連絡先	担当者氏名: 所 属: 連 絡 先:				
問い合わせ窓口	富士製薬工業株式会社 学術情報課 TEL:076-478-0032、FAX:076-478-0336(電話受付時間9:00~17:00、 土日祝日及び当社休業日を除く) 医療関係者向けホームページ http://www.fujipharma.jp/				

本 IF は、2019 年 5 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。 最新の添付文書は医薬品医療機器情報提供ホームページ http://www.pmda.go.jp/ にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要-日本病院薬剤師会-

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな IF 記載要領が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ

(http://www.info.pmda.go.jp/) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成20年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を 再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とするこ とを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表す る運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、 医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適 正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬 品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に 作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IF の様式]

- ① 規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を 記載するものとし、2 頁にまとめる。

「IF の作成]

- ① IF は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF 記載要領 2013」と略す) により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体 (PDF) から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

「IF の発行]

- ① 「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での IT 環境によっては必要に応じて MR に印刷物での提供を依頼してもよいこととした。電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

Ι.	概要に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 V	Ⅲ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目・12	2
	1. 開発の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1. 警告内容とその理由・・・・・・・ 12	2
	2. 製品の治療学的・製剤学的特性・・・・・・・	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)12	2
			3. 効能又は効果に関連する使用上の注意	
Ι.	名称に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	とその理由・・・・・・・・・・・・12	2
	1. 販売名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4. 用法及び用量に関連する使用上の注意	
	2. 一般名		とその理由・・・・・・・13	3
	3. 構造式又は示性式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5. 慎重投与内容とその理由・・・・・・・ 13	3
	4. 分子式及び分子量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6. 重要な基本的注意とその理由	
	5. 化学名(命名法) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	及び処置方法・・・・・・・13	3
	6. 慣用名、別名、略号、記号番号······		7. 相互作用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	
	7. CAS 登録番号·······		8. 副作用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	1
			9. 高齢者への投与・・・・・・・ 16	3
Ш.	有効成分に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与・・・・・16	3
	1. 物理化学的性質······		11. 小児等への投与・・・・・・・ 16	6
	2. 有効成分の各種条件下における安定性・・		12. 臨床検査結果に及ぼす影響・・・・・・ 17	7
	3. 有効成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13. 過量投与・・・・・・・・・・ 17	7
	4. 有効成分の定量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		14. 適用上の注意・・・・・・・・ 17	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		15. その他の注意・・・・・・・・・ 17	
IV.	製剤に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	16. その他・・・・・・・・・・・・17	7
	1. 剤形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	–	
	2. 製剤の組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		X. 非臨床試験に関する項目·····18	3
	3. 注射剤の調整法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1. 薬理試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・18	3
	4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意・・・・		2. 毒性試験 · · · · · · · 18	
	5. 製剤の各種条件下における安定性・・・・・		· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	6. 溶解後の安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		K. 管理的事項に関する項目·····19)
	7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)・・		1. 規制区分······19	
	8. 生物学的試験法		2. 有効期間又は使用期限・・・・・・・19	
	9. 製剤中の有効成分の確認試験法・・・・・・・		3. 貯法・保存条件・・・・・・・・ 19	
	10. 製剤中の有効成分の定量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4. 薬剤取扱い上の注意点・・・・・・・19	
	11. 力価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5. 承認条件等・・・・・・・・・・ 19)
	12. 混入する可能性のある夾雑物・・・・・・・		6. 包装	
	13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器		7. 容器の材質・・・・・・・19	
	に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	8. 同一成分・同効薬・・・・・・・19)
	14. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		9. 国際誕生年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19	
			10. 製造販売承認年月日及び承認番号・・・・ 20)
٧.	治療に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	11. 薬価基準収載年月日 · · · · · · 20	
	1. 効能又は効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	12. 効能又は効果追加、用法及び用量	
	2. 用法及び用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	変更追加等の年月日及びその内容・・・・・20)
	3. 臨床成績		13. 再審査結果、再評価結果公表年月日	
			及びその内容・・・・・・20)
VI.	薬効薬理に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	14. 再審査期間・・・・・・・・・・・・・ 20	
	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群		15. 投薬期間制限医薬品に関する情報・・・・20)
	2. 薬理作用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16. 各種コード・・・・・・・・ 20	
			17. 保険給付上の注意・・・・・・・・ 20)
VII.	薬物動態に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11		
	1. 血中濃度の推移・測定法・・・・・・・・・・		X I. 文献······21	i
	2. 薬物速度論的パラメータ		1. 引用文献	
	3. 吸収・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2. その他の参考文献・・・・・・・・・・・・ 21	
	4. 分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	5. 代謝·····		K II. 参考資料 ····· 22	2
	6. 排泄·····			
	7. トランスポーターに関する情報・・・・・・		2. 海外における臨床支援情報・・・・・・・ 22	
	8. 透析等による除去率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	·		X III. 備考······22	<u>?</u>
			- · · · - · · · -	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

併用することでのその薬剤のエフェクタ作用を高める物質をBiochemical modulator という。活性型葉酸製剤は5-フルオロウラシル(5-FU)の投薬前に投与することで5-FU の抗がん効果を増強することが知られており、5-FU の Biochemical modulator として開発されてきた(レボホリナート・フルオロウラシル療法)。

本剤は、富士製薬工業株式会社が後発医薬品として開発し、医薬発第 481 号(平成 11 年 4 月 8 日)に基づき、規格及び試験方法を設定し、安定性試験等を実施し、2007 年 3 月にレボホリナート点滴静注用 25mg「F」、2008 年 3 月にレボホリナート点滴静注用 100mg「F」として製造承認を受けた。

また、2014年6月に「治癒切除不能な膵癌」、2019年1月に「小腸癌」の効能・効果及び 用法・用量が追加承認となった。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 5-フルオロウラシルの抗がん効果を増強する Biochemical modulator として開発された活性型葉酸製剤である。
- ・ 用時貼付ラベルが採用されている。
- 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。 重大な副作用として、激しい下痢、重篤な腸炎、骨髄抑制、ショック、アナフィラキシー、 白質脳症、精神・神経障害、うっ血性心不全、心筋梗塞、安静狭心症、肝機能障害、黄疸、 急性腎障害、間質性肺炎、消化管潰瘍、重篤な口内炎、手足症候群、播種性血管内凝固症 候群(DIC)、嗅覚脱失、高アンモニア血症、急性膵炎、劇症肝炎、肝硬変、心室性頻拍、 ネフローゼ症候群、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)、中毒性表皮壊死融解 症(Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、溶血性貧血が報告されている。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和 名 : レボホリナート点滴静注用 25mg「F」

レボホリナート点滴静注用 100mg「F」

(2) 洋 名 : LEVOFOLINATE intravenous for drip use

(3) 名称の由来:有効成分に係る一般名+剤型+含量+会社名(屋号)に基づく。

「F」は富士製薬工業株式会社の屋号である。

2. 一般名

(1) 和 名 (命名法): レボホリナートカルシウム水和物 (JAN)

(2) 洋 名 (命名法): Calcium Levofolinate Hydrate (JAN)

(3) ステム: 不明

3. 構造式又は示性式

O CHO
$$H$$
 $CO_2^ Ca^{2+} \cdot 5H_2O$ H_2N H H

4. 分子式及び分子量

分子式: C₂₀H₂₁CaN₇O₇ • 5H₂O

分子量:601.58

5. 化学名(命名法)

Monocalcium N- $[4-(\{[(6S)$

-2-amino-5-formyl-4-oxo-1, 4, 5, 6, 7, 8-hexahydropteridin-6-yl] methyl} amino)

benzoyl] -L-glutamate pentahydrate

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

略号: 1-LV

7. CAS 登録番号

419573-16-3

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状:白色~淡黄色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性 : 水にやや溶けにくく、メタノール又はエタノール(99.5)にほとんど溶けな

V /

(3) 吸湿性 : 吸湿性である

(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点:該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数 : 該当資料なし(6) 分配係数 : 該当資料なし

(7) その他の主な示性値:

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$:-15~-19°(脱水物に換算したもの 0.250g、0.2mo1/L トリス緩衝液(pH8.1), 25mL, 100mm)

本品 0.5 g を水 80mL に溶かした液の pH は 7.5~8.5 である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

- (1) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)
- (2) カルシウム塩の定性反応

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、規格及び性状

/ / / -	/// / PO 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	= / .		
	販売名	レボホリナート 点滴静注用 25mg「F」	レボホリナート 点滴静注用 100mg「F」	
	有効成分	日局 レボホリナートカルシウム水和物		
	含量	31.8mg	127.1mg	
	(1バイアル中)	(レボホリナートとして 25.0mg)	(レボホリナートとして 100.0mg)	
\	D-マンニトール	25. 0mg	100.0mg	
添加	塩酸(pH 調整剤)	適量	適量	
加物	水酸化ナトリウム (pH 調整剤)	適量	適量	
		6.8~8.2		
	рН	〔レボホリナート 10mg/mL 注射用水〕		
	浸透圧比	約 0. 2		
(生理食塩液に対する比)		〔レボホリナート 5mg/mL 注射用水〕		
	色調・性状	帯微黄白色~淡黄白色の粉末又は塊(凍結乾燥製剤)		
	剤形	注射剤(バイアル)		

- (2) 溶液及び溶解時の pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等:上記表参照
- (3) 注射剤の容器中の特殊な気体の有無及び種類:なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量:上記表参照(2) 添加物 : 上記表参照(3) 電解質の濃度 : 該当資料なし(4) 添付溶解液の組成及び容量:該当しない

(5) その他:なし

3. 注射剤の調整法

「V-2. 用法及び用量」《用法・用量に関連する使用上の注意》の項参照

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験 1)

最終包装製品を用いた長期保存試験(室温保存、なりゆき湿度、3年)の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、レボホリナート点滴静注用25mg「F」及びレボホリナート点滴静注用100mg「F」は通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

レボホリナート点滴静注用 25mg「F」

試験項目	0ヵ月	6ヵ月	12 ヵ月	24 ヵ月	36 ヵ月
成分含量(%)	100.3	99. 3	100.0	100. 5	99. 5
性状	*1	*1	*1	*1	*1
На	7. 7	7. 6	7. 6	7. 7	7.8
浸透圧比	0. 1	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1
純度試験	*2	*2	*2	*2	*2
水分 (%)	1. 9	2.0	3. 4	2.6	3. 6

レボホリナート点滴静注用 100mg「F」

試験項目	0ヵ月	6ヵ月	12 ヵ月	24 ヵ月	36 ヵ月
成分含量(%)	100.4	101.0	101.7	101.2	101. 1
性状	*1	*1	*1	*1	*1
рН	7. 6	7. 6	7. 6	7. 7	7.8
浸透圧比	0.2	0. 2	0. 1	0. 1	0.2
純度試験	*2	*2	*2	*2	*2
水分(%)	2.5	2.0	1. 9	2.0	1. 7

*1:帯微黄白色~淡黄白色の粉末又は塊であった

*2:N-(アイノベンゾイル)グルタミン酸: 1.0%以下 N¹⁰-ホルミル葉酸: 0.2%以下 葉酸: 0.3%以下 上記以外の個々のピーク面積: 0.5%以下 上記以外の個々のピーク面積の合計: 1.5%以下

6. 溶解後の安定性

「Ⅷ-14. 適用上の注意」(3)の項参照

7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

pH 変動試験値²⁾

pri 发奶店						
単位/容量	pH 規格	試料 pH	0. 1mo1/L 塩酸添加(A)0. 1mo1/L 水酸化ナトリウム添加(B)	最終 pH	変動 指数	変化所見
10mL (0.75mg/1mL)	6.8~8.2	6. 77	(A) 10.0mL	1. 54	5. 23	経時的に着色 (無色澄明→ 淡黄色澄明)
			(B) 10.0mL	12.68	5. 91	変化なし

① 以下の輸液に、レボホリナートとして 0.75 mg/mL の濃度になるように配合し、室温、非遮光下にて保存し、外観、pH、残存率を経時観察、測定した。 $^{3)}$

	1 12/11 Print /2013 1		(1 V C) (C)	
配合薬剤	試験項目	配合直後	4 時間後	24 時間後
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
ヴィーン D 注	рН	5. 42	5. 42	5. 45
(興和創薬)	残存率(%)	100.0	99. 7	99. 1
十层生金泽	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
大塚生食注	рН	6. 54	6. 51	6. 52
(大塚)	残存率(%)	100.0	100. 1	99. 4
十经糖洗 [0/	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
大塚糖液 5% (大塚)	На	6. 27	6.31	6. 29
(八塚)	残存率(%)	100.0	100.0	99. 9
VN 块液 9D	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
KN 補液 3B (大塚)	Hq	5. 59	5. 58	5. 57
(人体)	残存率(%)	100.0	99. 7	98. 5
ソリタ-T3 号	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
(味の素ファルマ)	Hq	5. 34	5.34	5. 36
	残存率(%)	100.0	99.8	99. 1
フィジオゾール・3 号	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
フィシオノール・3 5	Hq	4. 75	4. 74	4. 77
(八塚)	残存率(%)	100.0	99.8	97.0
ラクテック注	外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
(大塚)	Hq	6. 70	6. 71	6.63
(八塚)	残存率(%)	100.0	99.8	100. 2

② 輸液との配合液にフルオロウラシル (5-FU 注協和 250 [協和発酵] -質量比としてレボホリナート: フルオロウラシル=1:250) を追加配合し、室温、非遮光下にて保存し、外観、pH、残存率を経時観察、測定した。 $^{3)}$

配合薬剤①	配合薬剤②	試験項目	配合直後	4 時間後	24 時間後
		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
ヴィーン D 注	5-FU 注 250 協和	Hq	8. 42	8. 45	8. 44
		残存率(%)	100.0	100. 1	100.0
		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
大塚生食注	5-FU 注 250 協和	Hq	8. 41	8. 42	8. 43
		残存率(%)	100.0	99.8	99. 6
		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
大塚糖液 5%	5-FU 注 250 協和	Hq	8. 44	8. 43	8.45
		残存率(%)	100.0	99. 9	100.0
		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
KN 補液 3B	5-FU 注 250 協和	рН	8. 39	8. 41	8. 43
		残存率(%)	100.0	99.9	99. 1
		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
ソリタ-T3 号	5-FU 注 250 協和	Hq	8. 42	8. 45	8.44
		残存率(%)	100.0	99.9	99. 6
フィジオゾー		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
ル・3号	5-FU 注 250 協和	рН	8. 42	8. 43	8.43
/v 0 /J		残存率(%)	100.0	100. 1	99. 7
ラクテック		外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明
注	5-FU 注 250 協和	рН	8. 45	8. 44	8.45
江		残存率(%)	100.0	99.9	99. 9

8. 生物学的試験法

該当資料なし

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当資料なし

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

1. レボホリナート・フルオロウラシル療法

胃癌 (手術不能又は再発) 及び結腸・直腸癌に対するフルオロウラシルの抗腫瘍効果の増強

2. レボホリナート・フルオロウラシル持続静注併用療法

結腸・直腸癌、小腸癌及び治癒切除不能な膵癌に対するフルオロウラシルの抗腫瘍効果の増強

2. 用法及び用量

1. レボホリナート・フルオロウラシル療法

通常、成人にはレボホリナートとして $1 = 250 \text{mg/m}^2$ (体表面積) を 2 時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射開始 1 時間後にフルオロウラシルとして $1 = 600 \text{mg/m}^2$ (体表面積) を 3 分以内で緩徐に静脈内注射する。1 週間ごとに 6 回繰り返した後、2 週間休薬する。これを 1 クールとする。

- 2. 結腸・直腸癌に対するレボホリナート・フルオロウラシル持続静注併用療法
- (1) 通常、成人にはレボホリナートとして1回100mg/m²(体表面積)を2時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射終了直後にフルオロウラシルとして400mg/m²(体表面積)を静脈内注射するとともに、フルオロウラシルとして600mg/m²(体表面積)を22時間かけて持続静脈内注射する。これを2日間連続して行い、2週間ごとに繰り返す。
- (2) 通常、成人にはレボホリナートとして1回250mg/m²(体表面積)を2時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射終了直後にフルオロウラシルとして2600mg/m²(体表面積)を24時間かけて持続静脈内注射する。1週間ごとに6回繰り返した後、2週間休薬する。これを1クールとする。
- (3) 通常、成人にはレボホリナートとして 1 回 200mg/m^2 (体表面積) を 2 時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射終了直後にフルオロウラシルとして 400mg/m^2 (体表面積) を静脈内注射するとともに、フルオロウラシルとして $2400 \sim 3000 \text{mg/m}^2$ (体表面積) を 46 時間かけて持続静脈内注射する。これを 2 週間ごとに繰り返す。
- 3. 小腸癌及び治癒切除不能な膵癌に対するレボホリナート・フルオロウラシル持続静注 併用療法

通常、成人にはレボホリナートとして1回200 mg/m^2 (体表面積)を2時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射終了直後にフルオロウラシルとして400 mg/m^2 (体表面積)を静脈内注射するとともに、フルオロウラシルとして2400 mg/m^2 (体表面積)を46時間かけて持続静脈内注射する。これを2週間ごとに繰り返す。

《用法・用量に関連する使用上の注意》

下痢、重篤な口内炎、重篤な白血球減少又は血小板減少のみられた患者では、それらの所見が回復するまで本療法を延期する。本療法を再開する場合には、フルオロウラシルの減量や投与間隔の延長等を考慮する。[「Ⅷ-6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」の項参照]

(注射液の調製法)

レボホリナートを投与する際には、25mg製剤の場合は3~5mL、100mg製剤の場合は10~15mLの5%ブドウ糖液、生理食塩液又は電解質維持液等の溶解液を用いてレボホリナートの各バイアル内容物を溶解・採取した後、同一の溶解液を用いて全量を200~500mL(レボホリナートとして約0.75mg/mL)とし点滴静脈内注射する。[「VIII-14.適用上の注意」の項参照]

3. 臨床成績

- (1) 臨床データパッケージ (2009 年 4 月以降承認品目) 該当資料なし
- (2) 臨床効果 該当資料なし
- (3) 臨床薬理試験: 忍容性試験 該当資料なし
- (4) 探索的試験:用量反応探索試験 該当資料なし
- (5) 検証的試験
 - 1) 無作為化並行用量反応試験
 - 2) 比較試験
 - 3) 安全性試験
 - 4) 患者・病態別試験 いずれも該当資料なし
- (6) 治療的使用
 - 1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験) 該当資料なし
 - 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

葉酸、フルオロウリジン等

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

フルオロウラシルは、代謝されて活性体のフルオロデオキシウリジン一リン酸(FdUMP)となり、チミジル酸合成酵素(TS)と結合してその活性を阻害する。その結果、チミジル酸合成が減少し、DNA 合成が抑制される。レボホリナートは細胞内で還元されて 5,10-メチレンテトラヒドロ葉酸となり、FdUMP及びTSと複合体を形成することで、TSからのFdUMPの解離を遅延させ、フルオロウラシルの抗腫瘍効果を増強する。4

- (2) 薬効を裏付ける試験成績 該当資料なし
- (3) 作用発現時間・持続時間 該当資料なし

WI. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度:該当資料なし
- (2) 最高血中濃度到達時間:該当資料なし
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度:該当資料なし
- (4) 中毒域:該当資料なし
- (5) 食事・併用薬の影響:該当資料なし
- (6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内変動要因:該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル:該当資料なし (2) 吸収速度定数 : 該当資料なし (3) バイオアベイラビリティ:該当資料なし (4) 消失速度定数 : 該当資料なし (5) クリアランス : 該当資料なし (6) 分布容積 : 該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率 : 該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性 : 該当資料なし
(2) 血液-胎盤関門通過性 : 該当資料なし
(3) 乳汁への移行性 : 該当資料なし
(4) 髄液への移行性 : 該当資料なし
(5) その他の組織への移行性: 該当資料なし

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路:該当資料なし
- (2) 代謝に関与する酵素 (CYP450等) の分子種:該当資料なし
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合:該当資料なし
- (4) 代謝物の活性の有無及び比率 : 該当資料なし
- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ:該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路:該当資料なし(2) 排泄率 :該当資料なし(3) 排泄速度 :該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

【警告】

- 1. レボホリナート・フルオロウラシル療法及び持続静注併用療法はフルオロウラシルの細胞毒性を増強する療法であり、本療法に関連したと考えられる死亡例が認められている。本療法は高度の危険性を伴うので、緊急時に十分に対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、「W-2. 禁忌内容とその理由」、「W-5. 慎重投与内容とその理由」の項を参照して適応患者の選択を慎重に行い、本療法が適切と判断される症例についてのみ実施すること。適応患者の選択にあたっては、両剤の添付文書を参照して十分注意すること。また、治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意
- 2. 本療法は重篤な骨髄抑制、激しい下痢等が起こることがあり、その結果、致命的な経過をたどることがあるので、定期的(特に投与初期は頻回)に臨床検査(血液検査、 肝機能・腎機能検査等)を行うなど患者の状態を十分観察し、異常が認められた場合には、速やかに適切な処置を行うこと。
- 3. 本療法以外の他の化学療法又は放射線照射との併用、前化学療法を受けていた患者に対する安全性は確立していない。重篤な骨髄抑制等の副作用の発現が増強するおそれがあるので、患者の状態を十分観察し、異常が認められた場合には、速やかに適切な処置を行うこと。
- 4. 本剤の成分又はフルオロウラシルに対し重篤な過敏症の既往歴のある患者には本療法を施行しないこと。
- 5. テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤との併用により、重篤な血液障害等の副作用が発現するおそれがあるので、本療法との併用を行わないこと(「W-7. 相互作用」の項参照)。

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

を得てから施行すること。

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

- 1. **重篤な骨髄抑制のある患者** [骨髄抑制の増悪により重症感染症を併発し、致命的となることがある。]
- 2. 下痢のある患者 [下痢が増悪して脱水、電解質異常、循環不全を起こし致命的となることがある。]
- 3. **重篤な感染症を合併している患者** [骨髄抑制により感染症が増悪し、致命的となることがある。]
- 4. 多量の腹水、胸水のある患者 [重篤な副作用が発現し、致命的となることがある。]
- 5. **重篤な心疾患又はその既往歴のある患者** [症状の増悪又は再発により、致命的となることがある。]
- 6. 全身状態が悪化している患者 [重篤な副作用が発現し、致命的となることがある。]
- 7. 本剤の成分又はフルオロウラシルに対し重篤な過敏症の既往歴のある患者
- 8. テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤投与中の患者及び投与中止後 7 日以内の患者 [「Ⅷ-7. 相互作用」の項参照]

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること。

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1) 骨髄抑制のある患者 [骨髄抑制の増悪により重症感染症が併発することがある。]
- (2) 感染症を合併している患者 「骨髄抑制により感染症が増悪することがある。]
- (3) 心疾患又はその既往歴のある患者 [症状を増悪又は再発させることがある。]
- (4) 肝障害のある患者 [副作用が強くあらわれるおそれがある。]
- (5) 腎障害のある患者「副作用が強くあらわれるおそれがある。]
- (6) 高度に進行した肝転移のある患者 「血小板減少があらわれることがある。]
- (7) 消化管潰瘍又は出血のある患者 [症状を増悪させることがある。]
- (8) 水痘患者 「致命的な全身障害があらわれるおそれがある。]
- (9) 高齢者 [「Ⅶ-9. 高齢者への投与」の項参照]
- (10) 他の化学療法、放射線治療を受けている患者 [骨髄抑制等の副作用が増強される おそれがある。]
- (11) 前化学療法を受けていた患者 [骨髄抑制等の副作用が増強されるおそれがある。]

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 本療法の施行に際しては、**白血球、血小板の変動に十分注意し、投与当日**の白血球数あるいは血小板数等の検査により**重篤な骨髄抑制**が認められた場合には、骨髄機能が回復するまで**投与を延期**すること。
- (2) 下痢のある患者は回復するまで投与を延期すること。
- (3) 国内では、本療法による手術後の補助化学療法については有効性、安全性は確立していない。
- (4) 骨髄抑制等の重篤な副作用が起こることがあり、ときに致命的な経過をたどることがあるので、定期的(特に投与初期は頻回)に臨床検査(血液検査、肝機能・腎機能検査等)を行うなど、患者の状態を十分観察すること。異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な処置を行うこと。
- (5) 重篤な腸炎により**脱水症状**があらわれることがあり、ときに**致命的な経過**をたどることがあるので、観察を十分に行い、**激しい腹痛、下痢**等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、脱水症状があらわれた場合には補液等の適切な処置を行うこと。
- (6) 感染症・出血傾向の発現又は増悪に十分注意すること。
- (7) テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤投与中止後、本療法を施行する場合は、少なくとも7日以上の間隔をあけること。「「Ⅶ-7. 相互作用」の項参照]
- (8) 高齢者に投与する場合には、副作用の発現に特に注意し、慎重に投与すること。
- (9) 生殖可能な年齢の患者に投与する必要がある場合には、性腺に対する影響を考慮すること。
- (10) 小腸癌に本剤を使用する際には、関連文献 (「医療上の必要性の高い未承認薬・適 応外薬検討会議公知申請への該当性に係る報告書:レボホリナートカルシウム (小 腸癌)」等)を熟読すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

薬剤名等臨床症状・措置方法機序・危険テガフール・ギメラシ早期に重篤な血液障害や下痢、ギメラシルがフル	子
テガフール・ギメラシ 早期に重篤な血液障害や下痢、 ギメラシルがフル	
	/オロ
ル・オテラシルカリウ 口内炎等の消化管障害等が発 ウラシルの異化化	謝を
ム配合剤 現するおそれがあるので、テガ 阻害し、血中フバ	オロウ
ティーエスワン フール・ギメラシル・オテラシ ラシル濃度が著り	く上
ルカリウム配合剤投与中及び 昇する。	
投与中止後少なくとも7日以内	
は本療法を施行しないこと。	

(2) 併用注意とその理由

併用注意とその理由		
併用注意(併用に注意する	こと)	
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
フェニトイン	構音障害、運動失調、意識	機序は不明であるがフル
	障害等のフェニトイン中	オロウラシルがフェニト
	毒があらわれることがあ	インの血中濃度を上昇さ
	る。	せる。
ワルファリンカリウム	フルオロウラシルがワル	機序は不明である。
	ファリンカリウムの作用	
	を増強させることがある	
	ので、凝固能の変動に注意	
	すること。	
他の化学療法、放射線治療	血液障害、消化管障害等の	副作用が相互に増強され
	副作用が増強することが	る。
	あるので、患者の状態を十	
	分に観察すること。異常が	
	認められた場合には減量、	
	休薬等の適切な処置を行	
	うこと。	
葉酸代謝拮抗剤	これらの薬剤の作用が減	ホリナートによって葉酸
スルファメトキサゾー	弱することがある。	代謝拮抗作用が減弱する
ル・トリメトプリム等		ためと考えられる。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状 (頻度不明)

- 1) 激しい下痢:激しい下痢があらわれ、脱水症状にまで至ることがあるので、観察を十分に行い、下痢があらわれた場合には投与を中止し、補液等の適切な処置を行うこと。
- 2) **重篤な腸炎**:出血性腸炎、虚血性腸炎、壊死性腸炎等の重篤な腸炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、激しい腹痛、下痢等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 3) 骨髄抑制:汎血球減少、白血球減少、好中球減少、貧血、血小板減少等の骨髄抑制があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な処置を行うこと。
- 4) **ショック、アナフィラキシー**:ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、発疹、呼吸困難、血圧低下等の症状があらわれた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 5) **白質脳症、精神・神経障害**:白質脳症(初期症状:歩行時のふらつき、四肢末端のしびれ感、舌のもつれ等)、また、錐体外路症状、言語障害、運動失調、眼振、意識障害、痙攣、顔面麻痺、見当識障害、せん妄、記憶力低下、自発性低下、尿失禁等の精神神経症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。
- 6) **うっ血性心不全、心筋梗塞、安静狭心症**: うっ血性心不全、心筋梗塞、安静狭心症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な処置を行うこと。
- 7) **肝機能障害、黄疸**: AST (GOT)、ALT (GPT)、AL-P、γ-GTP の上昇等を伴う肝機能障害 や黄疸があらわれ、肝不全に至ることがあるので、観察を十分に行い、異常が認めら れた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。
- 8) 急性腎障害:急性腎障害等の重篤な腎障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 9) **間質性肺炎**: 間質性肺炎があらわれることがあるので、発熱、咳嗽、呼吸困難等の呼吸器症状があらわれた場合には投与を中止し、胸部 X 線等の検査を実施するとともに副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- 10) 消化管潰瘍、重篤な口内炎:消化管潰瘍、重篤な口内炎があらわれることがあるので、 観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 11) **手足症候群**: 手足症候群(手掌、足蹠の紅斑、疼痛性発赤腫脹、知覚過敏等) があら われることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、 適切な処置を行うこと。
- 12) **播種性血管内凝固症候群 (DIC)**: 播種性血管内凝固症候群 (DIC) があらわれることがあるので、定期的に血液検査を行うこと。症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 13) 嗅覚脱失:嗅覚障害(長期投与症例に多い)があらわれ、嗅覚脱失まで至ることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
- 14) **高アンモニア血症**: 意識障害を伴う高アンモニア血症があらわれることがあるので、 観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 15) **急性膵炎**:急性膵炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、腹痛、血清アミラーゼ上昇等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 16) 劇症肝炎、肝硬変、心室性頻拍、ネフローゼ症候群、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)、中毒性表皮壊死融解症(Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、溶血性貧血: フルオロウラシルの類似化合物(テガフール等)で劇症肝炎、肝硬変、心室性頻拍、ネフローゼ症候群、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)、中毒性表皮壊死融解症(Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、溶血性貧血があらわれることが報告されているので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

下記のような副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な処置を行うこと。

			医成プロ
			頻度不明
沿	11-	器注1)	食欲不振、悪心・嘔吐、味覚異常、腹痛、心窩部痛、口渇、便秘、歯
/H	消化器		肉炎、口唇炎・口角炎、舌炎、腹部膨満感、下血、胸やけ、
肝	肝臓		AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、ビリルビン上昇、AL-P 上昇、LDH
нт		加以	上昇
腎		臓	BUN上昇、クレアチニン上昇、蛋白尿、血尿、クレアチニンクリアラ
Ħ		川収	ンス低下
精神神経系		圣系	しびれ、めまい、末梢神経障害
皮		膚	色素沈着、脱毛、落屑、紅斑、表皮剥離、角化、そう痒感、爪の異常、
区		凊	浮腫、紅潮、光線過敏症、びらん、水疱
過	敏	症注2)	発疹
循	環	器	胸痛、心電図異常(ST 上昇、T 逆転、不整脈等)、胸内苦悶
	眼		流涙、眼充血、眼脂、結膜炎
			発熱、低蛋白血症、低アルブミン血症、けん怠感、糖尿、頭重感、呼
			吸困難、顔面浮腫、手指の腫脹、鼻出血、筋肉痛、電解質異常(低ナ
そ	の	他	トリウム血症、低カリウム血症、高カリウム血症、低クロール血症、
			高クロール血症、低カルシウム血症)、頭痛、白血球増多、CRP 上昇、
			好酸球增多、耐糖能異常
			11.1 ME 10 ME 1 2 ME A 1 2 ME

- 注1) 潰瘍又は出血等が疑われる場合には投与を中止すること。
- 注2) 投与を中止すること。
- (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧:該当資料なし
- (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度:該当資料なし
- (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法: 「Ⅷ-2. 禁忌内容とその理由」の項、「Ⅷ-6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法(1)」の項、及び「Ⅷ-8. 副作用」の項参照

9. 高齢者への投与

高齢者では生理機能が低下していることが多く、特に骨髄抑制、消化器障害(激しい下痢、 重篤な口内炎等)、皮膚障害、精神神経系の副作用があらわれやすいので、用量並びに投 与間隔に留意するなど、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないことが望ましい。 [フルオロウラシルの動物実験(ラット、マウス)で多指症、口蓋裂等の催奇形作用が報告されている。]
- (2) 授乳婦に投与する場合には授乳を中止させること。 [授乳中の投与に関する安全性は確立していない。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない (使用経験がない)。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

(1) 投与経路

本剤は点滴静脈内投与とし、皮下、筋肉内に投与しないこと。

(2) 投与時

本剤の静脈内投与により、血管痛、血栓性静脈炎を起こすおそれがあるので、注射部位、注射方法等に十分注意すること。

(3) 調製方法

本剤は防腐剤を含有していないので、調製にあたっては細菌汚染に十分注意し、調製後は 24 時間以内に使用すること。

15. その他の注意

- (1) フルオロウラシル系薬剤と他の抗悪性腫瘍剤を併用した患者に、急性白血病(前白血病相を伴う場合もある)、骨髄異形成症候群(MDS)が発生したとの報告がある。
- (2) フルオロウラシルの異化代謝酵素であるジヒドロピリミジンデヒドロゲナーゼ (DPD) 欠損等の患者がごくまれに存在し、このような患者にフルオロウラシル系薬剤を投与した場合、投与初期に重篤な副作用(口内炎、下痢、血液障害、神経障害等)が発現するとの報告がある。
- (3) 葉酸の投与により、ビタミン B_{12} 欠乏による巨赤芽球性貧血(悪性貧血等)が隠蔽されるとの報告がある。

16. その他

レボホリナート・フルオロウラシル療法及び持続静注併用療法はフルオロウラシルの細胞毒性を増強するので、本療法施行に際しては、使用上の注意に留意すること。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 : 該当資料なし(2) 副次的薬理試験 : 該当資料なし(3) 安全性薬理試験 : 該当資料なし(4) その他の薬理試験: 該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験:該当資料なし(2) 反復投与毒性試験:該当資料なし(3) 生殖発生毒性試験:該当資料なし(4) その他の特殊毒性:該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤:処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)

有効成分:なし

2. 有効期間又は使用期限

使用期限3年(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

- (1) 薬局での取り扱いについて 特になし
- (2) 薬剤交付時の注意 (患者等に留意すべき必須事項等) 「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 14. 適用上の注意」の項参照

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

レボホリナート点滴静注用 25mg「F」 : 10 バイアル レボホリナート点滴静注用 100mg「F」 :5 バイアル

7. 容器の材質

外箱: 紙バイアル: ガラス (無色)

8. 同一成分・同効薬

<同一成分薬>

先発薬:アイソボリン点滴静注用 25mg、100mg (ファイザー)

レボホリナート点滴静注用 25mg「日医工」、50mg「日医工」、100mg「日医工」(日医工)

レボホリナート点滴静注用 25mg「ヤクルト」、100mg「ヤクルト」(ヤクルト) 他

<同効薬>

ホリナートカルシウム

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	
レボホリナート点滴静注用 25mg「F」	2007年3月15日	21900AMX00340	
レボホリナート点滴静注用 100mg「F」	2008年3月14日	22000AMX01196	

11. 薬価基準収載年月日

2007年7月6日 (レボホリナート点滴静注用25mg「F」) 2008年7月4日 (レボホリナート点滴静注用100mg「F」)

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

2014年6月、効能効果・用法用量追加

効能・効果内容:「治癒切除不能な膵癌に対するレボホリナート・フルオロウラシル持続

静注併用療法」の効能・効果を追加した。

用法・用量内容: 効能・効果追加に伴い、関連の用法・用量を追加した。

2019年1月、効能効果・用法用量追加

効能・効果内容:「小腸癌に対するレボホリナート・フルオロウラシル持続静注併用療法」

の効能・効果を追加した。

用法・用量内容:効能・効果追加に伴い、関連の用法・用量を追加した。

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は厚生労働省告示第 97 号 (平成 20 年 3 月 19 日付) による「投与期間に上限の設けられている医薬品」に該当しない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9 桁) 番号	厚生労働省薬価基準収 載医薬品コード	レセプト電 算コード
レボホリナート点滴静注用 25mg「F」	117773201	3929407D1047	620005719
レボホリナート点滴静注用 100mg「F」	118762501	3929407D2116	620008234

17. 保険給付上の注意

本品は保険診療上の後発医薬品に該当する。

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 富士製薬工業株式会社 社内資料(安定性試験)
- 2) 富士製薬工業株式会社 社內資料 (pH 変動試験) 3) 富士製薬工業株式会社 社內資料 (配合変化試験)
- 4) 第十七改正日本薬局方第一追補解説書(廣川書店), 2017; C-191-199

2. その他の参考文献

なし

XⅡ.参考資料

- 1. 主な外国での発売状況
 - 該当しない
- 2. 海外における臨床支援情報
 - (1) 妊婦への投与に関する情報
 - (2) 小児への投与に関する情報

ХⅢ. 備考

その他の関連資料

